

児童家庭支援センターの概要

1. 趣 旨

児童家庭支援センターは、地域に密着した相談・支援体制を強化するため、虐待や非行等の問題につき、児童、母子家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導及び児童相談所等との連携・連絡調整等を総合的に行うことを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 虐待や非行等、児童の福祉に関する問題につき、児童、母子家庭その他のからの相談に応じ、必要な助言を行う。
- (2) 児童相談所が、施設入所までは要しないが要保護性があり、継続的な指導が必要な児童及びその家庭について、指導措置を児童家庭支援センターに委託して指導を行う。
- (3) 児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、児童福祉施設、学校等関係機関との連絡調整を行う。

3. 沿 革 平成10年度 創設

4. 法律上の根拠 児童福祉法第44条の2

5. 設置及び運営の主体

設置及び運営の主体は、地方公共団体並びに民法(明治29年法律第89号)34条の規定により設立された法人及び社会福祉法人とする。

6. 職 員

- (1) 相談・支援を担当する職員(常勤1名、非常勤1名)
- (2) 心理療法等を担当する職員(非常勤1名)

(参考)

実施箇所数は、58か所(平成17年11月現在)

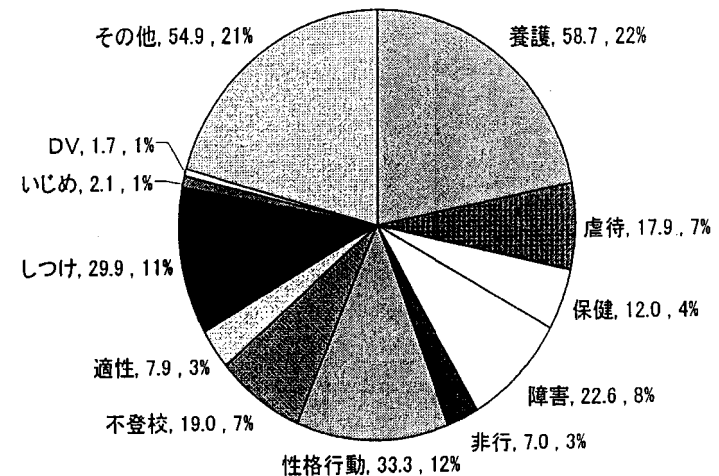
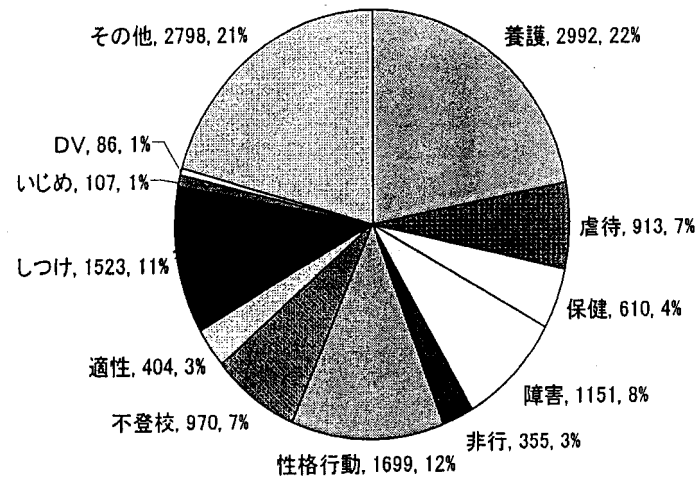
児童家庭支援センター一覧 (平成17年11月現在)

No	県名	児童家庭支援センター名	設置主体	施設名	施設種別	所在地
1	北海道	エンゼルキッズこども家庭支援センター	社法	天使の園	養護	北広島市中央4丁目5-7
2	北海道	児童家庭支援センター くるみ	社法	函館厚生院くるみ学園	養護	函館市亀田中野町38-11
3	北海道	十勝子ども家庭支援センター	社法	十勝学園	養護	帯広市東9条南2丁目1-9
4	北海道	美深子ども家庭支援センター	社法	美深育成園	養護	中川郡美深町東6条北3-268
5	北海道	日高子ども家庭支援センター	社法	北海暁星学院	養護	浦河郡浦河町宇向別470番地
6	北海道	子ども家庭支援センター オホーツク	社法	北光学園	養護	紋別郡生田原町227-2
7	北海道	釧路こども家庭支援センター	社法	釧路まりも学園	養護	釧路市旭町16-5
8	北海道	光が丘子ども家庭支援センター	社法	光が丘学園	養護	岩見沢市春日町2-3-7
9	青森県	児童家庭支援センター 太陽	社法	弘前愛成園	養護	弘前市豊原1-1-3
10	岩手県	児童家庭支援センター 大洋	社法	大洋学園	養護	大船渡市立根町字下欠125番地15
11	宮城県	旭が丘学園児童家庭支援センター	社法	旭が丘学園	養護	気仙沼市館山2-2-32
12	茨城県	同仁会児童家庭支援センター	社法	臨海学園	養護	高萩市肥前町1-80
13	群馬県	児童家庭支援ホーム 希望館	社法	希望館	養護	高崎市大橋町210
14	群馬県	こども家庭相談室	社法	東光虹の家	養護	太田市熊野町7-15
15	埼玉県	愛泉こども家庭センター	社法	愛泉寮	養護	加須市土手2-15-57
16	埼玉県	こども家庭支援センター シャローム	社法	同仁学院	養護	日高市原宿261
17	千葉県	ファミリーセンターピオラ	社法	野の花の家	養護	木更津市真里谷1879-2
18	千葉県	こやま・家庭支援センター	社法	子山ホーム	養護	夷隅郡大原町深堀689-1
19	石川県	あすなろ子育て広場	社法	あすなろ学園	養護	鳳至郡穴水町志ヶ浦15字1-3
20	石川県	ファミリーステーション いなみえん	社法	伊奈美園	養護	加賀市片山津温泉井6番地
21	福井県	児童家庭支援センターたけふ	市立	武生市立進修学園	養護	武生市芝原1-1-8
22	福井県	児童家庭支援センター 白梅	社法	白梅学園	養護	小浜市小浜白鬚112 白鬚業務棟2階
23	岐阜県	子ども家庭支援センター 麦の穂	社法	麦の穂学園	養護	中津川市千旦林1468
24	岐阜県	子ども家庭支援センター ぎふ	社法	日本児童育成園	養護	岐阜市長良森町1-11
25	岐阜県	大野子ども家庭支援センター こころ	社法	樹心寮	養護	揖斐郡大野町桜大門541
26	静岡県	恵明学園児童家庭支援センター	社法	静岡恵明学園児童部	養護	三島市笹原新田81-1
27	三重県	子育て家庭支援センター '桜'	社法	精華学院	養護	伊勢市吹上2-5-41
28	滋賀県	こばと子ども家庭支援センター	社法	小鳩の家	養護	大津市錦織一丁目14-25
29	京都府	中丹こども家庭支援センター	社法	舞鶴学園	養護	舞鶴市宇泉源寺小字立田223
30	大阪府	児童家庭支援センター 岸和田	社法	あゆみの丘	情短	貝塚市三ヶ山1382-2
31	兵庫県	児童家庭支援センター キャンディ	社法	子供の家	養護	尼崎市若王寺3-16-3
32	兵庫県	児童家庭支援センター すみれ	社法	アメニティホーム 広畑学園	養護	姫路市広畑区蒲田370-1
33	奈良県	児童家庭支援センター てんり	宗法	天理養徳院	養護	天理市別所町715-3
34	奈良県	児童家庭支援センター あすか	社法	飛鳥学院	養護	桜井市谷480-3
35	鳥取県	子ども家庭支援センター 希望館	社法	鳥取こども学園希望館	情短	鳥取市立川町5-417
36	山口県	子ども家庭支援センター 海北	社法	防府海北園	養護	防府市大字高井686
37	山口県	こども家庭支援センター 清光	社法	清光園	養護	吉敷郡阿知須町1448
38	山口県	なかべこども家庭支援センター「紙ふうせん」	社法	なかべ学院乳児部	乳児	下関市彦島角倉町3丁目6-17
39	徳島県	こども家庭支援センターひかり	社法	徳島児童ホーム	養護	徳島市川内町大松837-1
40	香川県	児童家庭支援センター けいあい	社法	恵愛学園	養護	東かがわ市白鳥956
41	愛媛県	こども家庭支援センターみどり	社法	みどり寮	養護	宇和島市住吉1-6-16
42	高知県	児童家庭支援センター びやくれん	社法	白蓮寮	養護	高岡郡佐川町甲1110-1
43	高知県	児童家庭支援センター みその	社法	聖園ベビーホーム	乳児	高知市新本町1丁目7-30
44	福岡県	児童家庭支援センター 「あまぎやま」	社法	甘木山学園	養護	大牟田市大字甘木1158
45	長崎県	県央児童家庭支援センター	社法	大村子供の家	養護	大村市原口町591-2
46	熊本県	キッズ・ケア・センター	社法	シオン園	養護	荒尾市荒尾4110
47	大分県	別府光の園児童家庭支援センター	社法	光の園白菊寮	養護	別府市大字鶴見4236(荘園町8組)
48	沖縄県	児童家庭支援センターなごみ	社法	なごみ	養護	名護市城2-7-16
49	札幌市	興正こども家庭支援センター	社法	興正学園	養護	札幌市北区新琴似4条9-1-1
50	札幌市	羊ヶ丘児童家庭支援センター	社法	羊ヶ丘養護園	養護	札幌市豊平区月寒東1条17丁目4番33号
51	千葉市	子ども未来サポートセンターほうゆう	社法	ほうゆうキッズホーム	養護	千葉市花見川区横橋町675
52	横浜市	児童家庭支援センター おおいけ	社法	旭児童ホーム	養護	横浜市旭区上白根町914-7
53	川崎市	しゃんぐりらこども家庭支援センター	社法	しゃんぐりらベビーホーム	乳児	川崎市幸区小倉50-1
54	名古屋市	子ども家庭支援センター さくら	社法	名古屋養育院	養護	名古屋市南区呼続四丁目26-37
55	大阪市	児童家庭支援センター博愛社	社法	博愛社	養護	大阪市淀川区十三元今里3-172
56	神戸市	少年の町子ども家庭支援センター	社法	神戸少年の町	養護	神戸市垂水区塩屋町梅木谷720
57	神戸市	神戸真生塾子ども家庭支援センター	社法	神戸真生塾	養護	神戸市中央区中山手通7丁目25-38
58	北九州市	双葉学園児童家庭支援センター	社法	双葉学園	養護	北九州市小倉南区長行東3-13-28

全国児童家庭支援センター相談内容種別数 (平成16年度：全国58施設)

相談総数13,608人

1施設平均相談者数266.8人



児童自立支援施設の学校教育実施状況一覧

平成17年4月現在

No.	県名	施設名	導入済み
1	国立	武蔵野学院	
2	"	きぬ川学院	☆
3	北海道	北海道家庭学校	
4	"	向陽学院	
5	"	大沼学園	
6	青森県	子ども自立センターみらい	☆
7	岩手県	杜陵学園	
8	宮城県	さわらび学園	☆
9	秋田県	千秋学園	
10	山形県	朝日学園	
11	福島県	福島学園	
12	茨城県	茨城学園	☆
13	栃木県	那須学園	☆
14	群馬県	群馬学院	☆
15	埼玉県	埼玉学園	☆
16	千葉県	生実学校	☆
17	東京都	誠明学園	☆
18	"	萩山実務学校	☆
19	神奈川県	おおいそ学園	☆
20	横浜市	向陽学園	
21	"	横浜家庭学園	
22	新潟県	新潟学園	☆
23	富山県	富山学園	
24	石川県	児童生活指導センター	☆
25	福井県	和敬学園	
26	山梨県	甲陽学園	
27	長野県	波田学院	☆
28	岐阜県	わかあゆ学園	☆
29	静岡県	三方原学園	☆
30	愛知県	愛知学園	
31	名古屋市	玉野川学園	
32	三重県	国児学園	☆
33	滋賀県	淡海学園	☆
34	京都府	淇陽学校	
35	大阪府	修徳学院	
36	大阪市	阿武山学園	
37	兵庫県	明石学園	☆
38	神戸市	若葉学園	☆
39	奈良県	精華学院	
40	和歌山県	仙溪学園	☆
41	鳥取県	喜多原学園	☆
42	島根県	わかたけ学園	☆
43	岡山県	成徳学校	
44	広島県	広島学園	
45	山口県	育成学校	☆
46	徳島県	徳島学院	☆
47	香川県	斯道学園	☆
48	愛媛県	えひめ学園	☆
49	高知県	希望が丘学園	☆
50	福岡県	福岡学園	☆
51	佐賀県	虹の松原学園	
52	長崎県	開成学園	☆
53	熊本県	清水が丘学園	
54	大分県	二豊学園	
55	宮崎県	みやざき学園	
56	鹿児島県	牧ノ原学園	
57	沖縄県	沖縄若夏学院	☆
	合計	57施設	31

(注) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ

※ 58施設中、1施設については、義務教育終了後の児童を対象としているため、数に含めていない。

児童自立生活援助事業の概要

(自立援助ホーム)

1 事業内容

児童自立生活援助事業は、義務教育終了後、児童養護施設等を退所し、就職する児童等に対し、これらの者が共同生活を営むべき住居（自立援助ホーム）において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行い、あわせて自立援助ホーム退所児童につき相談その他の援助を行う。

2 沿革

昭和63年度	創設（自立相談援助事業）
平成10年度	児童福祉法の改正により児童居宅生活支援事業として法定化（名称を「児童自立生活援助事業」に変更）
平成16年度	児童福祉法改正により、①入所児童に対する就業支援、②退所児童に対する相談・援助の役割を明確化

3 法律上の根拠 児童福祉法第6条の2 第11項

4 実施主体 都道府県、指定都市

(参考)

・実施か所数 35か所（平成17年11月現在）

自立援助ホーム一覧（平成17年11月現在）

NO	県名	経営主体	経営主体の名称	施設名	定員	住所
1	栃木県	NPO	青少年の自立を支える会	星の家	6名	宇都宮市南大通り4丁目2-18
2	群馬県	任意	青少年の自立を支える群馬の会	ぐんま風の家	6名	前橋市日吉町1-4-15
3	埼玉県	NPO	青少年の自立を支える埼玉の会	ベアーズホーム	10名	上尾市仲町2-13-15エステート大島105
4	埼玉県	NPO	青少年の自立を支える埼玉の会	Cape Diem(カーペディーエム)	6名	草加市弁天町1-26-50
5	千葉県	NPO	セカンドベース	人力舎	6名	千葉県君津市久保4-9-5 サンハイツ101, 102
6	千葉県	NPO	バオバブの木	自立援助ホームバオバブの木	6名	木更津市清川1-5-20
7	東京都	財団	青少年福祉センター	青少年福祉センター 新宿寮	20名	東京都新宿区中落合1-6-22
8	東京都	社福	清友会	清周寮	20名	東京都足立区保木間2-18-15
9	東京都	社福	清友会	おうぎ寮	6名	東京都足立区扇1-12-20
10	東京都	社福	青少年と共に歩む会	経堂憩いの家	6名	東京都世田谷区桜上水1-27-11
11	東京都	社福	青少年と共に歩む会	三宿憩いの家	6名	東京都世田谷区三宿2-36-16
12	東京都	社福	青少年と共に歩む会	祖師谷憩いの家	6名	東京都世田谷区上祖師谷3-3-15
13	東京都	社福	礼拝会	聖家族寮ミカエラホーム	6名	東京都練馬区南田中1-13-40
14	東京都	社福	子どもの家	あすなろ荘	6名	東京都清瀬市松山3-12-14
15	東京都	NPO	三宝会	元気さん	6名	東京都福生市大字大久野2169番地
16	東京都	NPO	愛甲福祉会	あいこう	6名	町田市本町田3599-79
17	東京都	NPO	カリヨン子どもセンター	とびらの家	6名	国立市青柳1-12-14
18	長野県	NPO	子ども・青年と共に歩む長野の会	丸太の家	5名	上田市大字八木沢1418-17
19	静岡県	任意	デンマーク牧場こどもの家を支える会	デンマーク牧場	6名	静岡県袋井市山崎5914-367
20	滋賀県	NPO	びわこ青少年をサポートする会	芳原ホーム	6名	大津市比叡辻1丁目22-19 ビラ比叡1階1号
21	大阪府	社福	大阪児童福祉事業協会	自立援助ホームそらまめ	5名	大阪市西淀川区御幣島2-19-18
22	鳥取県	社福	鳥取こども学園	鳥取フレンド	12名	鳥取県鳥取市立川町5-401
23	鳥取県	社福	鳥取こども学園	自立援助ホーム倉吉スマイル	6名	倉吉市関金町山口652
24	鳥取県	NPO	ピアホーム	ピアホーム	6名	鳥取県米子市博労町1-182-11
25	鳥取県	NPO	子どもセンターぼちぼち	自立援助ホームほうれん荘	6名	鳥取市湖山町北1-664
26	鳥根県	社福	双樹学院	富原寮	6名	松江市古志原5-2-25
27	高知県	任意	岡田ホームを支える会	岡田ホーム	5名	高知市百石町3丁目14-34
28	大分県	NPO	(NPO)青少年の自立を支える青空の会	ふきのとう	6名	大分市大字城原1726-6
29	沖縄県	社福	豊友会	島添ホーム	10名	沖縄県島尻郡与那原町字上与那原23-1
30	仙台市	社福	東北福祉会	せんだんの家	10名	仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目141-9
31	横浜市	社福	福光会	えんどうホーム	6名	横浜市金沢区六浦949-7
32	横浜市	社福	福光会	藤江ホーム	6名	横浜市港南区笹下2-23-10
33	名古屋	社福	昭徳会	慈泉寮	10名	名古屋市中区福江3-5-10
34	京都市	社福	平安養育院	セルフサポートセンター 東樹	10名	京都市東山区新橋通大和路東入三丁目林下町400-3
35	大阪市	社福	大阪児童福祉事業協会	自立援助ホームそらまめMitejima	5名	大阪市西淀川区御幣島2-19-18
36	北九州市	社福	双葉会	双葉ホーム	10名	北九州市小倉南区横葉山7-3

※ 10番目の「経堂憩いの家」については、平成17年4月より休止中。

国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所社会人入所案内

◎第60期社会人募集要項 (平成18年度)

1. 養成期間 1年(4月より翌年3月)
2. 募集人員 約5名程度
3. 受験資格 次の(1)または(2)の条件を満たす者
 (1)入所時に35歳に満たない者でかつ民間企業・官公庁等に在職した期間が大学を卒業した場合通算して5年以上または短期大学を卒業した場合通算して7年以上(修業期間が3年の短期大学にあっては6年以上)有していること。
 (2)厚生労働大臣、都道府県知事等推薦(*)を受け、大学または短期大学を卒業(卒業見込みを含む)し、入所時において22歳以上の者で、国又は当該都道府県等の職員(当該都道府県が認可している児童自立支援施設職員を含む)あるいは児童自立支援施設職員となることが見込まれる者であること。
 *都道府県知事等推薦とは都道府県知事または地方自治法の規定する指定都市の市長が推薦することをさす。
4. 出願手続
 (1)提出書類 ①入所願書及び受験票(本養成所で交付する用紙)
 ②最終学校の卒業証明書、または卒業見込証明書
 ③最終学校卒業後の在職証明書【受験資格(1)のみ】
 ④厚生労働大臣、都道府県知事または地方自治法の規定する指定都市の市長の推薦書【受験資格(2)のみ】
 ⑤健康診断書(所定の用紙を用い病院、診療所、又は保健所で平成17年11月以降に作成したもの)
 ⑥履歴書(ペン字横書き楷書)
 ⑦写真3枚(願書、受験票、履歴書に貼付のこと)
 (2)提出先 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大字大門1030番地 Tel048-878-1260
 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所
 (3)出願期間 平成17年12月15日から平成18年1月27日まで(当日消印有効)
 (願書等請求 平成17年12月15日以降)
5. 入所試験
 (1)試験科目 一次試験 学科(一般教養)、心理検査
 二次試験 小論文、面接、身体・体力検査
 (2)試験日時 一次試験 平成18年2月8日(水)午前
 二次試験 平成18年2月8日(水)午後
 (3)試験会場 当養成所(詳細については受験票送付の際に通知)
 (4)合否発表 2月中旬 本人宛て郵便にて通知する
6. 入所 許可された者は指定の日時までに入所する(4月上旬)
 詳細については追って通知する
 入所後の精密検査等で異常のある者は入所許可を取り消す場合がある
7. 備考
 (1)上記願書等を請求する場合は封筒表に「願書請求」と朱書きし、返信用封筒(定形120mm×235mm)に90円切手を貼付、返信先名明記)を同封し、当養成所へ申し込むこと
 (2)提出後の書類は一切返却しない

◎養成所概要

1. 名称 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所(昭和22年開設)
2. 所在 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大字大門1030番地 国立武蔵野学院内
 Tel 048-878-1260(代表)
 交通 ①武蔵野線(JR)東川口駅下車 } 徒歩20分又は
 ②埼玉高速鉄道(地下鉄)東川口駅下車 } タクシーにて10分
 ③京浜東北線(JR)浦和駅下車西口より }
 東川口駅北口行 } バスにて30分
 大門・浦和美園駅経由さいたま東営業所行 } 武蔵野学院入口下車徒歩10分
 浦和美園駅経由埼玉スタジアム行
3. 目的 児童福祉法に基づく、非行少年及び環境上の理由によって生活指導等を要する児童の自立を支援する事業に従事しようとする者に、児童自立支援事業の基礎的な理論及び技術を習得させる

4. 指導概要
(1)教科目

講義科目	社会福祉概論 社会福祉行政論 社会福祉行政論 社会福祉行政論 社会的扶助論 老人福祉論 障害者福祉論 児童・家庭福祉論 地域福祉論 介護概論 児童自立支援論 社会福祉援助技術論	医学一般 心理学 教育学 犯罪学 法社会学 社会福祉施設等運営論 統計学 別講義 養護講座
演習、実習科目	社会福祉援助技術演習 カウンセリング演習 生活保護制度演習 鑑別演習	講読演習 児童寮舎実習 施設総合実習 施設見
その他	卒業論文	

- (2) 学期区分 1学期(4月~8月) 2学期(9月~12月) 3学期(1月~3月)
5. 資格 卒業とともに、児童自立支援専門員・児童指導員・児童福祉司・社会福祉主事の資格を得る
6. 進路 卒業後は主として、児童自立支援施設及びその他社会福祉関係機関へ就職
7. その他 入所後の宿泊は本養成所宿舍並びに実習寮舎居室とする。なお、食費は実費負担とする(1ヶ月3万円程度)